

# 令和7年度栃木県職員（特定任期付職員）採用選考要領

## 1 職務内容及び採用予定人員等

- (1) 採用分野：観光振興
- (2) 採用予定人員：部長級 1名
- (3) 任期：3年（令和8(2026)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで）
- (4) 職務内容：本県が有する豊富な観光資源を活かした誘客促進策の企画立案や魅力ある観光地づくりの取組支援など、「観光立県とちぎ」の実現を目指した観光振興施策・インバウンドの取組に関する業務

## 2 受験資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 旅行業法に基づく第1種旅行業者の登録を受けた相当規模の事業実績を有する事業者から推薦のあった人で、次のいずれにも該当する人
  - ① 企画旅行の開発・提案についての実務経験が20年以上ある人（令和8年3月末現在）
  - ② 管理職などマネジメント業務についての経験がある人
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれにも該当しない人
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
  - ② 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 選考の方法及び内容

選考区分	種目	内容
第一次選考	書類審査	提出された申込書及び応募理由書に基づき、受験資格の有無、経歴及び実績、業務における専門的知識経験などについて審査する。
第二次選考	個別面接	業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面接を行う。

## 4 勤務条件等

- (1) 給料：一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づき、学歴・職歴等を勘案し決定する。（給料月額392,000円～864,000円）このほか、条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当等を支給する。
- (2) 勤務時間：8時30分～17時15分（月～金）
- (3) 休日休暇：職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の規定に基づき、年次有給休暇・傷病休暇・特別休暇を付与する。
- (4) 服務：任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定を適用する。
- (5) 年金・健康保険：任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入する。

## 5 提出先

### (1) 提出書類

- ① 栃木県職員（特定任期付職員）採用選考申込書（様式第1号）
- ② 応募理由書（任意様式 1,000字以内。今までの企画旅行の開発・提案の実績等についても記載すること。）
- ③ 推薦書（受験資格(1)に係るもの。任意様式）

### (2) 提出先

経営管理部人事課人事担当

### (3) 受付期間

令和7年12月10日(水)～12月23日(火)

## 6 応募先・問合せ先

栃木県経営管理部人事課人事担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

電話 028-623-2038

Email : [jinjika-saiyou@pref.tochigi.lg.jp](mailto:jinjika-saiyou@pref.tochigi.lg.jp)